

『相模原市史現代資料編』刊行への道のり

現在、市史編さん室では『相模原市史現代資料編』の刊行に向けて準備を進めています。この『現代資料編』は戦後の相模原市の歴史を知るにあたって重要な資料を、現物に忠実に掲載することを目的としています。ここでは、その作業行程を紹介します。

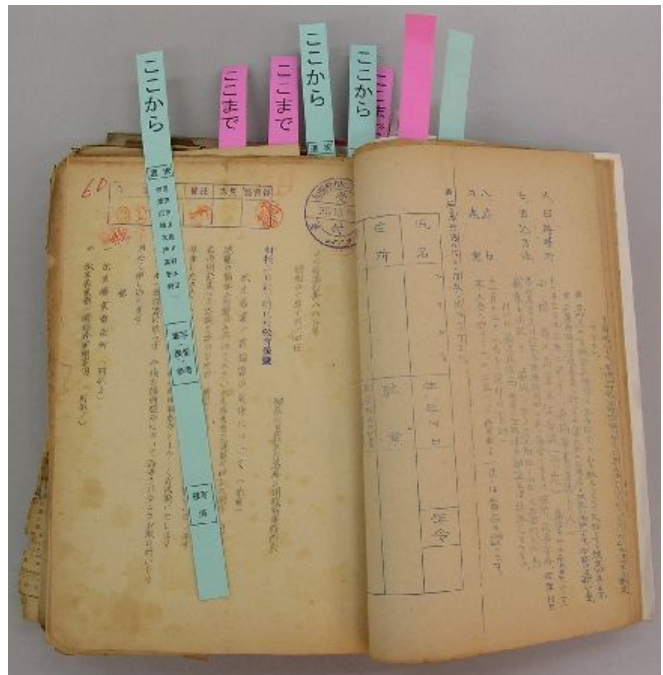
各分野の執筆者が、保存されている膨大な資料に目を通し、その中から重要と思われるものを選択することから作業は始まります。市政や社会教育、産業、基地関係など、相模原市が戦後たどってきた歴史を知るのに欠かせない資料が選定されていきます。

次に、選ばれた資料をコピーする作業に移ります。扱っている資料は主に昭和20年代からのものですが、中には傷みが激しいものも多く、その後の作業で古い紙を損なわないためにコピーをとる必要があります。コピーにあたって、簿冊状のものは一点ずつ綴じ紐から外していきいます。その際に資料を傷めないよう細心の注意を払っています。また古い紙に負担をかけないように、資料の選択範囲を示す付せんには、糊の付いていない市史編さん室オリジナルの「指示棒」という紙製のしおりを使用しています（写真）。

こうしてコピーが済んだ資料は整理段階に移ります。一点一点を封筒に収め、作業用の台帳に順次登録していきいます。この台帳は資料名や年月日などのデータを一覧化したもので、パソコンに情報を入力して作成していきいます。

資料の整理と登録が終わると、いよいよ筆写作業になります。資料の文面をワープロソフトで打ち込んでいく作業です。このデータが後に『現代資料編』の原稿になります。そのため、原資料に忠実であることはもちろん、活字になった時の読みやすさなどに気を配って行っています。手書きのものや、旧字・略字が多用されたもの、文面が不鮮明なものもあり、判読に頭を抱えることもしばしばです。こうして出来たデータを複数人で読み合わせ、誤字脱字や体裁のチェックを行い、筆写作業は一段落します。

『資料編』にはおよそ400～450点の資料掲載が見込まれており、そのためには、その3倍ほどの点



数の筆写から掲載する資料を絞り込むことにしました。現在選定されている資料は約 800 点、筆写が完了したものは 400 点ほどと、その道のりはまだまだ長いものがありますが、充実した市史を完成させるために、より多くの資料を選び、吟味する必要があります。

現在の行程は、資料の選定と整理・筆写の繰り返しです。地道な作業ですが、相模原市の歴史を広く後世に伝えるべく、より良い『現代資料編』の完成を目指して着実に進めています。

(調査員 秋山菜美子)

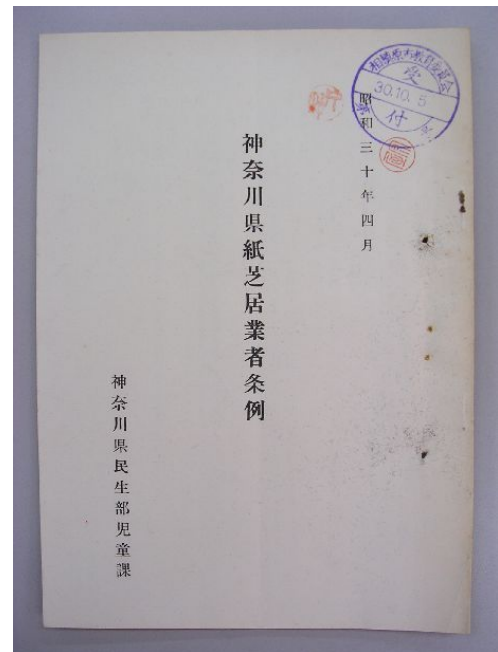
メディアとしての紙芝居～相模原市総合学習センター資料から～

『現代資料編』刊行に向けた作業から、今回は相模原市総合学習センターより借用した資料をご紹介します。総合学習センター資料には、『相模原市教育史』編さんの際に集められたものを中心に戦前・戦後の学校教育・社会教育関係の重要な資料が数多くあり、現在編さん中の『相模原市史』でも多くの資料が活用されています。

中でも今回とり上げるのは、昭和 20 年代から 30 年代前半にかけて行われた紙芝居業者の指導に関する資料です。幼いころ、友だちと道端に集まって紙芝居をみた経験をお持ちの方も多いと思いますが、紙芝居は戦前・戦後の子供たちの間で絶大な人気を博した娯楽であり、外国にはない日本独特のメディアでした。特に現在私たちが思い浮かべるような紙芝居は、昭和期に入って、街頭であめなどを売りながら見せるスタイルとして確立したといわれています。子供の人気を集め、多くの紙芝居業者が現れて戦前には重要なメディアとして定着しました。その影響力の大きさから教育に利用されたり、また戦時中には国策宣伝の手段としても用いられていたため、戦後は GHQ による検閲も受けていたほどです。

戦後はそういった規制や物資不足のために一時衰退しますが、昭和 20 年代後半を中心に再びさかんになりました。その中で、低俗な内容の紙芝居が増えて子供への弊害が指摘されるようになり、地方自治体が指導に乗り出します。写真の「神奈川県紙芝居業者条例」は 1949 (昭和 24) 年に神奈川県が全国に先駆けて制定・施行した条例で、その後同様な条例が千葉県や大阪府など各地で作られました。これにより紙芝居業は免許制となり、筆記試験 (国語・算数・社会) や口述試験、実地試験を受け、これに合格しないと営業ができなくなりました。また営業に際しては免許証の携行をはじめ様々な義務が課され、禁止事項や罰則も設けられました。

さらに総合学習センター資料には、1955 (昭和 30) 年 10 月 15 日から 31 日の期間県下で行われた一斉指導に関する資料も残っています。その指導項目をみると、免許証の所持、鑑札の提示、服装、言動、販売食品の扱いは衛生的か、演出内容や方法は適切であるかなど、非常に細かく設定されています。実際に市域では指導がどこまで行われ、こういった成果が出たのかなどの詳細については分か

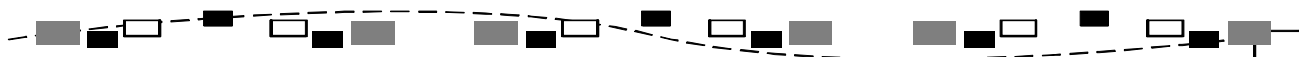


りませんが、細部にわたって指導しようとしていた姿勢がうかがえるでしょう。

昭和30年代、紙芝居はテレビの普及などの影響を受けて徐々にその姿を消していきました。さらにインターネットなどをはじめ多様なメディアが発達した現在では、子供たちが集まって街角で紙芝居をみるという光景は全くみられなくなりました。しかしこういった資料をみていくと、昭和初期から戦後にかけて、紙芝居が果していたメディアとしての役割の重要性や影響力の大きさが強く伝わってきます。

【参考文献】山本武利『紙芝居—街角のメディア』吉川弘文館、2000年

(調査員 内山大介)



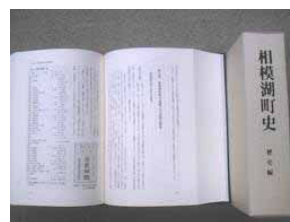
マイクロリーダーを設置

市史編さんにあたって、マイクロフィルム資料を閲覧・複写するため、2月から市史編さん室内に設置しました(左写真)。2007(平成19)年度刊行の市史「現代資料編」には、市をはじめ県立公文書館などのマイクロフィルム化された公文書も採録される予定です。

津久井町史・相模湖町史を販売中

市史編さん室と市立博物館、市役所・津久井総合事務所・相模湖総合事務所の各行政資料コーナーで、販売しています。

【津久井町史】	価格(円)
津久井町の昆虫 I	1,700
津久井町史 資料編 近世 1	2,000
【相模湖町史】	
相模湖町史 歴史編	14,000



市史講演会を開催します

日時：平成19年3月17日(土曜日)午後2時～4時(開場は午後1時30分)

会場：相模原市立博物館大会議室

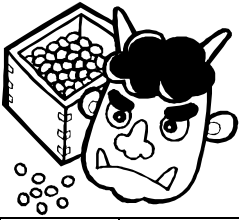
(高根3-1-15/横浜線淵野辺駅下車徒歩20分)

講師：神崎 彰利(市史編さん室特別顧問・写真)

演題：「日本歴史の中の相模原—前近代を対象に—(2)中世の当麻郷と無量光寺」

定員：200名(当日先着順) 聴講料：無料 対象：中学生以上の方





編さん室の動き (1月～2月)

月	日	内 容
1	4	市史編さん室仕事始め、「市史編さんだより第34号」発行 考古編旧石器時代遺物石質鑑定
	20	近現代部会開催
	25	博物館消火訓練(文化財防火デー関連)に参加
	随時	現代資料編収集資料の選定・筆耕作業(市史編さん室事務室ほか)
2	1	マイクロリーダー設置(3ページに関連記事) 自然編地形地質分野(湧水調査関係)打合せ(8日にも実施)
	8	自然編動植物分野の目次案等について打合せ
	9	考古編資料調査(県立公文書館)
	14	神史協研修会に参加(藤沢市役所・寒川文書館)
	15	津久井地区巡検
	随時	現代資料編収集資料の選定・筆耕作業(市史編さん室事務室ほか)



以下の刊行物を販売しています。お求めは、市史編さん室・市立博物館・行政資料コーナーへどうぞ。なお、送料実費負担で配送の取扱いもいたします。

刊行物名	価格	大きさ・ページ数	刊行時期
相模原市史現代図録編	1,500円	A4判・296ページ	平成16年11月
相模原市史第1～7巻	1,900～4,500円	B5判・598～842ページ	昭和39～47年
相模原市史ノート創刊号	350円	A5判・112ページ	平成16年3月
相模原市史ノート第2号	700円	A5判・103ページ	平成17年3月
相模原市史ノート第3号	600円	A5判・102ページ	平成18年3月



新・相模原市
ともに築こう 新たな未来
 相模原市 + 津久井町 + 相模湖町 + 城山町 + 藤野町

「さがみはら市史編さんだより」第35号

発行 2007(平成19)年3月1日

編集 相模原市総務部総務課市史編さん室

〒229-0021 神奈川県相模原市高根3-1-19(市立博物館隣り)

TEL 042(750)8025 / FAX 042(750)8039

E-MAIL : shishi@city.sagamihara.kanagawa.jp

ホームページ(右写真) : <http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp> (相模原市トップページ)

(市のプロフィール⇒市史編さんについて、または観光・文化⇒市史編さん の順でご覧になれます。)

